

木津川市地域公共交通計画の策定について

1. 作成の趣旨

第2次木津川市地域公共交通網形成計画（令和2年4月策定）は、令和7年3月で計画期間終了となります。

令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正により、バス運行に対する補助である「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」及び「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」の補助要件として、「地域公共交通計画」の策定及び計画における補助系統等の位置づけが定められました。

補助要件変更の経過措置期間が令和5年6月申請の令和6年度事業（令和5年10月～令和6年9月）で終了予定であり、令和6年6月の令和7年度補助計画申請時には、新たな公共交通計画が必要となるため、令和5年度中に、新たにマスタープランとなる地域公共交通計画を策定するものです。

2. 木津川市公共交通計画について

<計画期間>

令和6年4月～令和11年3月（5年間）

<策定期間>

令和5年4月～令和6年3月

<作成委託業者>

公募型プロポーザル方式による随意契約により決定

<業務委託料>

7,190千円（税抜き）

<委託業者決定スケジュール>

令和5年4月10日（月）公告

令和5年4月24日（月）参加申込締

令和5年5月17日（水）1次審査（書類審査）

令和5年5月23日（火）2次審査（プレゼン・ヒアリング）

令和5年5月25日（木）候補者決定

令和5年5月31日（水）業務委託契約締結予定

< 計画策定の流れ（案） >

6月：第2次木津川市地域公共交通網形成計画の検証実施

6月：計画策定の進め方を決定

6月～8月：市民・利用者アンケート内容を検討・決定

8月～9月：公共交通事業者へのヒアリング実施

8月～9月：観光協会・商工会へのヒアリング実施

9月～10月：市民、利用者アンケート実施

10月～11月：地域ワークショップ実施

12月～1月：パブリックコメント実施

⇒上記で出た意見と協議会での協議を経て、木津川市地域公共交通計画策定